

令和8年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託に係る入札の
実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、
制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令
第16号）第167条の6、那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）
第4条第1項及び那覇市上下水道局契約事務規程（平成17年那覇市水道
局規程第1号）第3条第1項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知念 寛
那覇市上下水道事業管理者 屋比久 猛義



1 入札に付する事項

- (1) 件名 ①令和8年度那覇市庁舎等清掃業務委託
(別表1「清掃業務委託案件一覧」のとおり)
②令和8年度那覇市庁舎等警備業務委託
(別表2「警備業務委託案件一覧」のとおり)
- (2) 履行場所 別表1、別表2のとおり
- (3) 履行内容 各業務委託の仕様書のとおり
(仕様書は入札説明会にて配布)
- (4) 契約予定日 令和8年4月1日
ただし、契約形態が債務負担行為の案件については、
令和8年3月31日までに契約締結を行う。
- (5) 履行期間 別表1、別表2のとおり
- (6) 最低制限価格 設定あり
(なお、最低制限価格は公表しない)
- (7) 特記事項 ① 履行期間が複数年度となる案件については、「複
数年にわたる委託契約におけるスライド条項(賃金水

準の変動を反映した契約金額の変更)」を適用する。
賃金水準に一定以上の変動がみられた場合に、2年度目以降の契約金額を変更することができる。

② 長期継続契約案件の入札及び契約には、次の条件を付す。

ア 各年度における長期継続契約の経費の範囲内で契約を締結又は継続するものであること。

イ 予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1) 那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務の委託に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱第5条第1項の名簿に登録されている者であること。

① 清掃業務にあつては、「清掃業」又は「環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。

② 警備業務にあつては、1号警備の登録を受けていること。なお、警備業務委託案件一覧（別表2）の案件番号3「那覇市保健所施設警備業務委託」については、1号警備及び2号警備の登録を受けていること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

(3) 沖縄県内に本店があること。

(4) 本市内に、本店、支店又は営業所のいずれかがあること。

(5) 清掃業務にあつては、「清掃業」又は「環境衛生総合管理業」に関して管轄する保健所の登録を受けていること。

(6) 警備業務にあつては沖縄県公安委員会の認定を受けていること。

(7) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号の暴力団又は、同条第2号の暴力団員に該当しておらず、又はこれら

と関係していないこと。

- (8) 本市において入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け本市に競争入札参加資格願を再度提出し、審査を経て有資格者として認定され資格者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
- (10) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。(公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(9)に該当するものを除く。)
- (11) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第2条第2号の欧州連合の供給者については、清掃業務委託案件一覧(別表1)の案件番号「1～4」の案件に限り、上記(1)(3)(4)(5)にかかわらず、次のとおり取り扱うものとする。

上記(1)に係る名簿に登載がない欧州連合の供給者が、那覇市庁舎等清掃業務委託競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次のア・イ・ウの方法によること。

ア 申請書配布及び受付期間：

令和8年2月16日(月)～令和8年2月27日(金)

イ 申請書配布方法：当市ホームページからダウンロード

ウ 申請要領：「欧州連合の供給者による令和8年度那覇市庁舎等清掃業務委託競争入札参加資格審査申請要領」参照。

エ 業務概要：別表3のとおり

3 契約条項を示す場所 各案件の所管課(別表1、別表2のとおり)

4 入札説明会の日時・場所

	清掃業務委託	警備業務委託
日時	令和8年3月6日(金) 受付 午前9時00分 説明 午前9時10分	令和8年3月6日(金) 受付 午後1時30分 説明 午後1時40分
場所	那覇市役所本庁舎 12階 第1研修室 (那覇市泉崎1丁目1番1号)	

5 入札執行の日時など

(1) 入札執行の日時・場所

	清掃業務委託	警備業務委託
日時	令和8年3月23日(月) 受付 午前9時00分 説明 午前9時10分 入札 午前9時30分	令和8年3月23日(月) 受付 午後1時30分 説明 午後1時40分 入札 午後2時00分
場所	那覇市役所本庁舎 12階 第1研修室 (那覇市泉崎1丁目1番1号)	

(2) 入札時提出書類

ア 入札書(本市様式)

イ 代理人が入札する場合にあっては委任状(本市様式)

(3) 入札書の記載方法

入札書には、自己の見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。この金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(この金額に1円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てる。)が契約金額となる。

(4) 特記事項

この公告(債務負担行為の案件を除く)は、令和8年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続であり、本入札案件は、令和8年度当初予算成立後に効力を生じる案件である。那覇市議会により当該予算に係る議決が延期又は否決された場合は、入札を延期又は中止する場合がある。

6 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づく場合は免除する。※ただし、落札者が契約を締結しない場合は、損害賠償金として入札額の100分の5を支払うものとする。

7 契約保証金

契約保証金として、契約金額の100分の10に相当する額を納付しなければならない。ただし、那覇市契約規則第30条第1項の規定に該当する場合は免除することもある。

8 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてみなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印（代表者印は印鑑証明書の印または使用印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札の場合は、当該再度入札に係る案件の初度（3回目の場合は、初度及び2回目）の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) 落札の件数制限に違反した入札
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札

9 落札の件数制限

落札できる件数は、清掃業務委託及び警備業務委託のそれぞれにおいて次の表のとおりとする。

なお、落札の件数制限は、本入札において落札した案件を対象とする。
(令和6年度以前の契約で複数年契約(長期継続契約等)は、落札の件数制限の対象とはしない。)

	清 掃 及 び 警 備
Aランクの者	A級1件及びB級1件
	A級1件及びC級1件
	B級2件
	B級1件及びC級1件
	C級2件
Bランクの者	B級1件
	C級2件
Cランクの者	C級1件

10 落札者の決定の方法

- (1) 本件入札は、総価によって行い、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

11 落札決定後の提出書類(落札者のみ提出)

落札者は、指定された期日までに最低賃金遵守誓約書(本市様式)を各案件の所管課へ提出すること。

12 正当報酬受領証の提出

契約を締結した者は、各案件の仕様書又は契約書に定めるとおり、正当報酬受領証の写しを提出すること。

13 お問い合わせ先

那覇市 総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

別表1：清掃業務委託案件一覧

案件番号	等級	件名	施設名	契約形態	契約年数(履行年数)	履行期間		所管課
						開始年月日	終了年月日	
1	A	那覇市役所本庁舎清掃業務委託B	那覇市役所本庁舎	長期継続契約	2年	令和8年4月1日	令和10年3月31日	管財課
2	A	那覇市役所本庁舎清掃業務委託A	那覇市役所本庁舎	長期継続契約	2年	令和8年4月1日	令和10年3月31日	管財課
3	A	那覇市公民館・図書館・石嶺プール及び人材育成センター清掃業務委託	那覇市公民館・図書館・石嶺プール、人材育成センター	単年度	1年	令和8年4月1日	令和9年3月31日	中央公民館
4	A	那覇文化芸術劇場なは1と清掃業務委託	那覇文化芸術劇場なは1と	長期継続契約	3年	令和8年4月1日	令和11年3月31日	文化振興課
5	A	公設市場清掃業務委託	第一牧志公設市場	長期継続契約	2年	令和8年4月1日	令和10年3月31日	なはまち振興課
6	B	那覇市保健所施設清掃業務委託	那覇市保健所	長期継続契約	2年	令和8年4月1日	令和10年3月31日	保健総務課
7	B	なは市民協働プラザ清掃業務委託	なは市民協働プラザ	長期継続契約	2年	令和8年4月1日	令和10年3月31日	まちづくり協働推進課
8	B	令和8・9年度 交通広場及びおもしろまち駅前広場情報センター清掃業務委託	交通広場及びおもしろまち駅前広場情報センター	債務負担行為	2年	令和8年4月1日	令和10年3月31日	道路管理課
9	B	ともかぜ振興会館清掃業務委託	ともかぜ振興会館	単年度	1年	令和8年4月1日	令和9年3月31日	平和交流・男女参画課

10	C	那覇市 IT 創造館清掃業務委託	那覇市 IT 創造館	単年度	1 年	令和 8 年 4 月 1 日	令和 9 年 3 月 31 日	商工農水課
11	C	那覇市歴史博物館清掃業務委託	那覇市歴史博物館	単年度	1 年	令和 8 年 4 月 1 日	令和 9 年 3 月 31 日	文化財課

別表 2：警備業務委託案件一覧

案件番号	等級	件名	施設名	契約形態	契約年数(履行年数)	履行期間		所管課
						開始年月日	終了年月日	
1	A	那覇文化芸術劇場なは一と警備業務委託	那覇文化芸術劇場なは一と	長期継続契約	3 年	令和 8 年 4 月 1 日	令和 11 年 3 月 31 日	文化振興課
2	A	那覇市役所本庁舎保安警備及び駐車場管理業務委託	那覇市役所本庁舎	長期継続契約	2 年	令和 8 年 4 月 1 日	令和 10 年 3 月 31 日	管財課
3	A	那覇市上下水道局庁舎警備及び電話受付業務委託	那覇市上下水道局庁舎	長期継続契約	3 年	令和 8 年 4 月 1 日	令和 11 年 3 月 31 日	総務課
4	A	那覇市保健所施設警備業務委託	那覇市保健所	長期継続契約	2 年	令和 8 年 4 月 1 日	令和 10 年 3 月 31 日	保健総務課
5	A	令和 8・9 年度都市公園巡回警備業務委託	那覇市が管理する公園	債務負担行為	2 年	令和 8 年 4 月 1 日	令和 10 年 3 月 31 日	公園管理課
6	A	公設市場警備保安業務委託	第一牧志公設市場	長期継続契約	2 年	令和 8 年 4 月 1 日	令和 10 年 3 月 31 日	なはまち振興課
7	A	なは市民協働プラザ警備業務委託	なは市民協働プラザ	長期継続契約	2 年	令和 8 年 4 月 1 日	令和 10 年 3 月 31 日	まちづくり協働推進課

8	A	那覇市学校施設等警備業務委託 その1	安謝小学校外6校、こども園1園、小規模学校給食センター2施設	長期継続契約	5年	令和8年4月1日	令和13年3月31日	施設課
9	A	那覇市学校施設等警備業務委託 その2	城東小学校外6校、こども園3園	長期継続契約	5年	令和8年4月1日	令和13年3月31日	施設課
10	A	那覇市学校施設等警備業務委託 その3	真嘉比小学校外7校、こども園2園、小規模学校給食センター1施設 ※教育研究所(大道小学校内)含む	長期継続契約	5年	令和8年4月1日	令和13年3月31日	施設課
11	A	那覇市学校施設等警備業務委託 その4	泊小学校外5校、こども園4園、小規模学校給食センター1施設	長期継続契約	5年	令和8年4月1日	令和13年3月31日	施設課
12	A	那覇市学校施設等警備業務委託 その5	神原小学校外5校、こども園1園、小規模学校給食センター3施設 ※こども園給食センター含む(城岳小学校内)	長期継続契約	5年	令和8年4月1日	令和13年3月31日	施設課
13	A	那覇市学校施設等警備業務委託 その6	真和志小学校外5校、こども園2園、小規模学校給食センター1施設	長期継続契約	5年	令和8年4月1日	令和13年3月31日	施設課
14	A	那覇市学校施設等警備業務委託 その7	天妃小学校外5校、こども園2園、小規模学校給食センター2施設	長期継続契約	5年	令和8年4月1日	令和13年3月31日	施設課
15	A	那覇市学校施設等警備業務委託 その8	高良小学校外6校、こども園1園、小規模学校給食センター1施設	長期継続契約	5年	令和8年4月1日	令和13年3月31日	施設課
16	A	那覇市IT創造館警備業務委託	那覇市IT創造館	単年度	1年	令和8年4月1日	令和9年3月31日	商工農水課
17	A	明治橋貸切バス待機場運営管理業務	明治橋貸切バス待機場及び乗務員休憩所(所在地：那覇市通堂町1番)	単年度	1年	令和8年4月1日	令和9年3月31日	観光課

18	B	令和8・9年度 おもろまち駅前広場情報センター警備業務委託	おもろまち駅前広場情報センター	債務負担行為	2年	令和8年4月1日	令和10年3月31日	道路管理課
19	C	令和8年度首里石嶺町雨水調整池巡回警備業務委託	首里石嶺町雨水調整池	債務負担行為	1年	令和8年4月1日	令和9年3月31日	下水道課
20	C	令和8年度 中心市街地市管理道路巡回啓発業務委託	那覇市中心市街地市管理道路	単年度	1年	令和8年4月1日	令和9年3月31日	道路管理課
21	C	エコマール那覇等施設警備業務委託	エコマール那覇 浸出水処理施設	長期継続契約	5年	令和8年4月1日	令和13年3月31日	クリーン推進課
22	C	那覇市し尿等下水道放流施設警備業務委託	那覇市し尿等下水道放流施設	長期継続契約	3年	令和8年4月1日	令和11年3月31日	クリーン推進課

別表3:業務概要表

案件①	那覇市役所本庁舎清掃業務委託B		
履行期間	2026年4月1日 ~ 2028年3月31日 (24か月)		
契約形態	長期継続契約		
施設名 所在地 施設の規模	那覇市役所本庁舎	〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 6階～12階,屋上,地下1、2階	7,683.89 m ²
業務概要	<p>1 清掃内容</p> <p>(1)主な日常清掃</p> <p>①玄関・廊下・階段等の掃き・拭き掃除 ②外階段(3階まで)の掃き掃除 ③トイレ清掃 ④紙屑等の処理 ⑤ウォータークーラー・給湯室の清掃</p> <p>(2)主な定期清掃</p> <p>①床面の洗浄 ②窓ガラス及び庁舎内のガラス拭き ③トイレ等の洗剤使用による洗浄</p> <p>2 清掃時間</p> <p>(1)日常清掃(1日単位の短い周期で日常的に行う清掃をいう。) 那覇市の休日を定める条例に定める休日を除いた日、及び、12月29日とし、ごみ処理作業については17時30分～翌日8時までの間に行う。</p> <p>(2)定期清掃(週、月又は年単位の周期で定期的に行う清掃をいう。) 那覇市役所本庁舎清掃業務実施基準表に定める周期で市の業務に支障のないよう市が定める休日に実施すること。</p>		

別表3:業務概要表

案件②	<u>那覇市役所本庁舎清掃業務委託A</u>		
履行期間	2026年4月1日 ~ 2028年3月31日 (24か月)		
契約形態	長期継続契約		
施設名 所在地 施設の規模	那覇市役所本庁舎	〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 1階~5階	8,696.85 m ²
業務概要	<p>1 清掃内容</p> <p>(1)主な日常清掃</p> <ul style="list-style-type: none">①玄関・廊下・階段等の掃き・拭き掃除②トイレ清掃③ごみ箱の清掃④ウォータークーラー・給湯室の清掃⑤シャワー室・浴室(3階)の清掃 <p>(2)主な定期清掃</p> <ul style="list-style-type: none">①床面の洗浄及びWAX塗布②窓ガラス及び庁舎内のガラス拭き③トイレ等の洗剤使用による洗浄 <p>2 清掃時間</p> <p>(1)日常清掃(1日単位の短い周期で日常的に行う清掃をいう。) 那覇市の休日を定める条例に定める休日を除いた日、及び、12月29日とし、ごみ処理作業については17時30分~翌日8時までの間に行う。</p> <p>(2)定期清掃(週、月又は年単位の周期で定期的に行う清掃をいう。) 那覇市役所本庁舎清掃業務実施基準表に定める周期で市の業務に支障のないよう市が定める休日を実施すること。</p>		

別表3:業務概要表

案件③	那覇市公民館・図書館・石嶺プール及び人材育成支援センター清掃業務委託		
履行期間	2026年4月1日 ~ 2027年3月31日 (12か月)		
契約形態	単年度契約		
施設名 所在地 施設の規模	(1) 中央公民館・ 図書館	〒902-0064 那覇市寄宮1丁目2番15号	1,703.90 m ²
	(2) 小禄南公民館・ 図書館	〒901-0145 那覇市高良2丁目7番1号	5,778.09 m ²
	(3) 首里公民館・ 図書館	〒903-0812 那覇市首里当蔵町2丁目8番地2	3,710.67 m ²
	(4) 若狭公民館・ 図書館	〒900-0031 那覇市若狭2丁目12番1号	988.07 m ²
	(5) 石嶺公民館・ 図書館・プール	〒903-0804 那覇市首里石嶺町2丁目70番地9	2,945.38 m ²
	(6) 繁多川公民館・ 図書館	〒902-0071 那覇市繁多川4丁目1番38号	1,632.00 m ²
	(7) 牧志駅前ほしぞ ら公民館・図書館	〒902-0067 那覇市安里2丁目1番1号 さいおんスクエア3階	2,640.19 m ²
	(8) 人材育成支援 センター	〒902-0073 那覇市字上間549番1	2,728.90 m ²
業務概要	<p>1、清掃内容</p> <p>(1) 主な日常清掃</p> <p>① 床面等の掃き・拭き掃除</p> <p>② 紙屑等の処理</p> <p>③ 薬剤を用いての各部屋のドアノブ、電灯等のボタン、ロビーの机・椅子等の消毒</p> <p>④ トイレ清掃</p> <p>⑤ 館の周辺(ピロティーフ含む)の清掃 など</p> <p>(2) 主な定期清掃</p> <p>① 床面ワックス塗り(1回/6か月※一部1回/1年)</p> <p>② 窓ガラス拭き(1回/6か月※一部1回/1年)</p> <p>③ 敷地内の草刈り(3~6回/年)</p> <p>2、清掃時間</p> <p>(1) 日常清掃は午前7時から正午まで (公民館・図書館・石嶺プール及び人材育成支援センターの各委託施設の休館日を除く)</p> <p>(2) 牧志駅前ほしぞら公民館・図書館については、上記に加え、土・日曜日の午後1時から午後4時まで、当該公民館・図書館の共用部分(玄関・廊下)とトイレを清掃する。</p> <p>(3) 定期清掃は、館の業務に支障のないように行うこと(ワックス塗りは、休館日等)</p>		

別表3:業務概要表

案件④	那覇文化芸術劇場なは一と清掃業務委託		
履行期間	2026年4月1日 ~ 2029年3月31日 (36か月)		
契約形態	長期継続契約		
施設名 所在地 施設の規模	那覇文化芸術劇場 なは一と	〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地3-26-27 地下2階、地上6階	12,115.33 m ²
業務概要	<p>1 清掃内容</p> <p>(1)主な日常清掃</p> <p>①玄関・廊下・階段・ロビーの掃き・拭き掃除</p> <p>②トイレ・シャワー室・更衣室の清掃</p> <p>③ごみ箱の清掃</p> <p>④事務室前室・休憩室・給湯室・エレベーター等の清掃</p> <p>⑤窓ガラスの清掃</p> <p>(2)主な定期清掃</p> <p>①床面の洗浄及びWAX塗布</p> <p>②天窓・窓間スペースの清掃</p> <p>③ウィルトンカーペットクリーニング</p> <p>(3)主な使用毎清掃</p> <p>①大・小劇場(ホワイエ等を含む)、楽屋、楽屋廊下、スタジオ、各トイレ等の清掃</p> <p>2 清掃時間</p> <p>(1)日常清掃(1日単位の短い周期で日常的に行う清掃をいう。)</p> <p>休館日を除く毎日とし、開館時間9:00前の劇場業務に支障のない時間帯に行う。ただし、委託者に承諾を得た場合は、その限りではない。開館ごみ処理作業については午前8時30分までに完了すること。</p> <p>(2)定期清掃(週、月又は年単位の周期で定期的に行う清掃をいう。)</p> <p>実施時期及び清掃時間は、事前に委託者と協議すること。</p> <p>(3)使用毎清掃(当該区画が使用された後に行う)</p> <p>使用終了した時点から次の使用開始時点(1日に2回の公演がある場合には、1公演が終了した時点から次の公演の開場)までを原則とする。</p>		